

「マイスター職長」創設

舗装業界で初

大成ロテック 11月から運用



大成ロテックは、「大

成ロテックマイスター職長制度」を創設し、11月1日に運用を始める。安全衛生環境協会の正会員企業に所属する職長の中から全国で30人程度を認定し、報奨金を支給する。同社によると、道路舗装業界でのマイスター制度導入は初めて。

Ⅱ3面に関連記事

現場の技能労働者不足に歯止めを掛けることが制度創設の目的。職長のモチベーションを維持し、優秀な職長の技術を継承することで労働災害の防止や施工品質の向上、若手技術者の育成・

意識改革にもつなげる。

対象は、協力会正会員企業での5年以上の勤務経験と10年以上の実務経験をもち、同社が規定する教育を受けた職長。同社の各事業所が推薦し、工事監理や安全管理、環境・品質管理の能力とともに、工事実績や安全活動への参加状況などを勘案し、支社と本社の審査を経て認定する。

マイスター職長には、

ヘルメットに貼る専用ステッカーⅡ写真Ⅱを配布。同社施工現場での年間就労日数に応じて報奨金を支給する。支給額は50日以上100日未満が5万円、100日以上150日未満が10万円、150日以上200日未満が15万円、200日以上が20万円。職長本人に現金で手渡す。

本年度は全国9支社で各3〜4人、計30人を認定する予定。認定期間は1年で、年度ごとに審査し、更新または新規認定する。

来年度以降は運用しながら改善を図り、認定者の増加も検討。将来的には、特に優秀なマイスター職長を認定する「スーパーマイスター」の創設も視野に入れている。